

オンライン資格確認システムとは？

医療機関（病院やクリニックなど）と薬局では、患者様が加入している医療保険を確認する必要があります。これを「資格確認」と言います。

従来の資格確認の方法は、患者様の健康保険証を受け取り、記号・番号・氏名・生年月日・住所などを医療機関システムに人の手で入力するというものでした。しかしこの方法では入力の手間がかかるため、結果的に患者様をお待たせしてしまうことにもなりかねません。

また、高額療養費の場合は保険者に限度額適用認定証の発行を要求する必要があります。

さらに、資格を失効した保険証を患者様が提示された場合は、医療機関・薬局が保険証の発行元（保険者）に医療費の一部を請求しても医療機関への支払いが行われなかったり、保険者が「元被保険者」である患者様の医療費を負担したりすることになる問題がありました。

このような背景があり、オンライン資格確認を導入するとマイナンバーカードのICチップ、もしくは健康保険証の記号番号などによりオンライン上で医療保険の資格情報の確認ができるようになるシステムが全国で始まるようになっていきました。

導入することで、患者様の待ち時間の短縮・医療機関内での患者の薬剤情報、特定健診情報の共有・災害時の患者様の情報共有が可能になり、医療機関と患者様の双方にメリットが生まれます。